

令和 8（2026）年 6 月 30 日

教務委員会

委員長 矢倉 研二郎 殿

内部質保証推進委員会

委員長 平山 弘

## 2025 年度教務自己点検・評価票（教務委員会）に係る

### 内部質保証推進委員会評価について

内部質保証推進委員会は、内部質保証推進委員会規程第 4 条第 3 号及び第 4 号に基づき、全学自己評価実施委員会から提出された「2025 年度教務自己点検・評価票（教務委員会）に係る全学自己評価実施委員会評価」について確認しました。

その結果、教務委員会による自己点検・評価については、学生の修得単位数、GPA、学修度、DP 達成度、習熟度別クラスの成績分布、資格課程の履修状況、履修者数、補講実施率、外部評価への対応状況等について、BI ツール及び関連資料に基づく点検が行われており、教務領域における教育課程運営の状況把握は概ね適切に実施されているものと評価します。

特に、AI・データサイエンス関連教育については、外部評価の指摘を踏まえて履修条件を見直し、履修者数が大幅に増加していることから、内部質保証の改善サイクルが一定程度機能しているものと認められます。また、補講実施率についても、休講・補講受付を Microsoft Forms に統一するなど運用改善が図られ、前年度より改善している点は評価できます。

一方で、GPA2.0 未満の学生が一定数存在すること、習熟度別クラスの一部で E 評価の割合が高いこと、副専攻及び資格課程の修了者数が少ないこと、履修者 200 名以上の大規模授業が増加していること、授業ルーブリックの活用・参考度が低いことなど、改善を要する事項も確認されています。

これらについては、教務委員会の自己点検・評価においても課題として認識されていますが、「FD で共有する」「制度の見直しを検討する」といった記述にとどまっている項目があるため、改善の主体、期限、到達目標、検証方法をより具体化する必要があります。

つきましては、教務委員会において、GPA 低位層への対応、習熟度別クラスにおける単位取得率の改善、副専攻及び資格課程の制度検証、大規模履修科目への対応、授業ルーブリックの実質的活用、AI・データサイエンス教育の学修成果検証について、令和 8 年度以降の教務運営及びカリキュラム改善に接続する具体的な改善計画を立案してください。

内部質保証推進委員会としては、次回以降の自己点検・評価において、上記課題に係る改善計画の進捗及び改善状況を確認することとします。

以上

令和 8（2026）年 6 月 29 日

教職課程委員会  
矢倉 研二郎 殿

内部質保証推進委員会  
委員長 平山 弘

## **2025 年度教職課程自己点検・評価報告書（教職課程委員会）に係る 内部質保証推進委員会評価について**

内部質保証推進委員会は、内部質保証推進委員会規程第 4 条第 3 号及び第 4 号に基づき、全学自己評価実施委員会から提出された「2025 年度教職課程自己点検・評価報告書（教職課程委員会）に係る全学自己評価実施委員会評価」について確認しました。

その結果、教職課程委員会による「教職課程自己点検・評価報告書」については、一般社団法人全国私立大学教職課程協会からの審査コメントを踏まえ、学長による全体評価、教職課程委員会の全学的な位置付け、基準領域ごとの優れた取組及び改善の方向性、根拠資料の整理等について修正が行われており、再提出資料として概ね妥当な内容に整えられているものと評価します。

特に、教職課程の目的・目標については、建学の精神及び本学の教育目標との関係が整理され、教職課程が本学の教育プログラムの一部として位置付けられています。また、履修要綱、カリキュラムマップ、シラバス、履修者数及び免許状取得者数等の根拠資料に基づき、教職課程の履修体系、学生の確保・育成、キャリア支援、実践的指導力育成の取組が確認できます。

一方で、次年度以降の改善課題として、教職課程独自の FD・SD の実施、教育の基礎的理解に関する科目等を含めた学修成果の可視化、教職課程科目全体におけるルーブリック及び評価方法の整備、教職に就いている卒業生や地域人材との連携を通じたキャリア支援の充実が求められます。

また、協会コメントへの対応については、最終版において可能な範囲で補強してください。さらに、本報告書において根拠資料として示されている Web サイトへのリンクについては、協会による審査時に支障が生じないよう、適切に準備してください。

つきましては、教職課程委員会において、上記の改善課題について、令和 8 年度以降の教職課程運営及び次回以降の自己点検・評価に接続するよう、取組の進捗を整理してください。

内部質保証推進委員会としては、次回以降の自己点検・評価において、上記課題に係る改善状況及び取組の進捗を確認することとします。

以上

令和 8（2026）年 6 月 29 日

大学教育センター運営委員会

委員長 森下 信雄 殿

内部質保証推進委員会

委員長 平山 弘

## **2025 年度教務自己点検・評価票（大学教育センター運営委員会）に係る 内部質保証推進委員会評価について**

内部質保証推進委員会は、内部質保証推進委員会規程第 4 条第 3 号及び第 4 号に基づき、全学自己評価実施委員会から提出された「2025 年度教務自己点検・評価票（大学教育センター運営委員会）に係る全学自己評価実施委員会評価」について確認しました。

その結果、大学教育センター運営委員会による自己点検・評価については、授業外学習、アクティブラーニング、学期途中の理解度確認・フィードバック、授業アンケート回答率について、授業アンケート、授業方法現状調査、シラバス集計等の根拠資料に基づく点検が行われており、授業改善及び学修支援に関する状況把握は概ね適切に実施されているものと評価します。

特に、アクティブラーニングについては、全授業 2,259 件中 1,456 件、実施率 64%と一定程度全学的に定着しています。また、フィードバックについても、教員アンケート回答者 159 人のうち 144 人が実施しており、学生の理解度確認や疑問解消に資する取組が広く行われている点は評価できます。

一方で、授業外学習については、1 日あたり 0 分から 15 分の回答が 65%に達しており、授業外学習時間の確保が大きな課題であることが確認されています。また、授業アンケートの回答率は 37.1%で昨年比 3.8 ポイント低下しており、回答結果がどのように教育改善へ結びついたのかを学生に示す仕組みの強化が必要です。さらに、アクティブラーニングについては、実施数の多さだけでなく、教育効果の検証、受動的な学生への働きかけ、大人数授業における運用方法、評価方法の明確化が求められます。

つきましては、大学教育センター運営委員会において、授業外学習時間の確保、アクティブラーニングの実質化、フィードバックの持続可能な仕組み化、授業アンケート回答率の改善及び学生への改善結果の還元について、令和 8 年度以降の FD・SD、授業改善及び教学 IR の取組に接続する具体的な改善計画を整理してください。

なお、授業外学習時間の不足について、全学自己評価実施委員会が、個別学生の問題ではなく、組織的な学習習慣の課題として捉えている点は妥当であると考えます。一方で、本課題は大学教育センター運営委員会の取組のみで完結するものではなく、中期計画教育分野に掲げる「学生の学修効率の向上および学修時間の増大」に関わる全学的な教学課題です。授業外学習時間の改善に向けては、教務委員会、各学部自己評価実施委員会、さらには学長の下での全学カリキュラム委員会等を含め、全学的に考える必要があります。

また、今後の第 5 期大学認証評価を見据えると、学生の学修成果や成長の可視化は、これまで以上に重要な観点にな

と考えられます。2030 年度から導入が想定される新たな評価制度では、従来の「適合／不適合」という評価にとどまらず、学部ごとの教育の質や学生の成長につながる教育実践・教育成果を、段階的に可視化する方向性が示されています。したがって、学部ごとに学生の学修成果や成長の軌跡をどこまで実質的に高められるかは、今後の本学の教学マネジメントにおいて重要な論点となります。

そのため、授業外学習時間の不足は、単なる授業改善上の課題ではなく、学生の成長を支える教学マネジメント上の課題として、全学で共有すべき事項です。

内部質保証推進委員会としては、本課題を令和 8 年度以降の教学マネジメントにおける重要な検討課題として位置付けるとともに、第 5 期大学認証評価の動向も含め、教務委員会、各学部自己評価実施委員会、全学カリキュラム委員会等の関係会議において情報共有を行い、これまでのやり方からシフトチェンジする新しい仕組みを構築できるよう、全学的な検討につなげることが望ましいと考えます。

内部質保証推進委員会としては、次回以降の自己点検・評価において、上記課題に係る改善計画の進捗及び改善状況を確認することとします。

以上

令和 8（2026）年 6 月 29 日

教務部長

矢倉 研二郎 殿

内部質保証推進委員会

委員長 平山 弘

## 2025 年度教務自己点検・評価票（学部自己評価実施委員会）に係る

### 内部質保証推進委員会評価について

内部質保証推進委員会は、内部質保証推進委員会規程第 4 条第 3 号及び第 4 号に基づき、全学自己評価実施委員会から提出された「2025 年度教務自己点検・評価票（学部自己評価実施委員会）に係る全学自己評価実施委員会評価」について確認しました。

その結果、学部自己評価実施委員会による自己点検・評価については、各学部・学科において、修得単位数、GPA、学修度、DP 達成度、習熟度別クラスの成績分布、学科科目の受講者数等について、教務課及び教育情報課から提供されたデータに基づき点検が行われており、学部単位での教育課程運営の状況把握は概ね実施されているものと評価します。

特に、経済学部、国際コミュニケーション学科、国際観光学科では、過少単位数者、GPA 低位層、DP 別学修度、習熟度別クラスの成績分布、大人数授業等について、具体的な数値や要因に踏み込んだ分析が行われています。また、国際コミュニケーション学科では、導入科目や SA 制度を独自点検項目として設定しており、学部・学科の教育課題を自己点検に接続する取組として評価できます。

一方で、学部間で点検の深度に差が見られます。GPA2.0 未満の学生が一定数存在するにもかかわらず「大きな問題なし」「とくになし」と整理している学部があるほか、改善策が「時間割配置の工夫」「検討する」といった抽象的な記述にとどまる項目も確認されています。また、学生の意見を学部単位で点検・活用する仕組みや、学部独自の点検項目の設定についても、十分とはいえない状況です。

つきましては、各学部自己評価実施委員会において、GPA 低位層及び過少単位数者への対応、低位 DP 項目に対するカリキュラム・科目配置の検証、習熟度別クラスの評価基準及びクラス編成方法の妥当性確認、大人数授業への対応、学生意見の活用、学部独自点検項目の設定について、令和 8 年度以降の学部教育改善に接続する具体的な改善計画を整理してください。

内部質保証推進委員会としては、次回以降の自己点検・評価において、上記課題に係る改善計画の進捗及び改善状況を確認することとします。

なお、本件につきましては、各学部自己評価実施委員会への共有について、お取り計らいくださいますようお願いいたします。

以上